みなさんの暮らしを守ります!



11月9日(1)~15日(生)は 「秋季火災予防運動」実施期間です

<<< 平成 26 年度全国統一防火標語 >>>

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

◎設置していますか? 住宅用火災警報器

寝室等には、住宅用火災警報器の設置が義務 付けられています。火災を早期に発見するこ とで、初期消火や通報等の行動が早まり、あ なた自身はもちろん、大切な家族の命を住宅 火災から守ることができます。すでに設置し ている人は、正常に作動するかどうか月に1 回は確認しておきましょう。

住宅防火」いのちを守る了つのポイン 3つの習

寝たばこは、絶対やめる。

- ストーブは、燃えやすいも のから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる ときは、必ず火を消す。

逃げ遅れを防ぐために、住宅用 火災警報器を設置する。

- 寝具、衣類及びカーテンからの火災 を防ぐために, **防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、 住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守る ために、隣近所の協力体制をつくる。

宇部・山陽小野田消防局予防課(🕰 21-7599)



<<< 平成 26 年度児童虐待防止推進月間標語 >>> 「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

児童虐待について児童相談所に寄せられ る相談件数は、平成25年度は7万件を超 え、これまでで最多となっており、子ども の生命が奪われるなどの重大な事件も後を 絶ちません。市ではこの月間に、一人でも 多くの人に児童虐待防止について関心を 持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るた めに一人ひとりに何ができるのかを呼びか けようと児童虐待防止のシンボルマークで ある「オレンジリボン」の装着に取り組みま す。児童虐待の発生予防、早期 発見、早期対応など、地域が一 体となり、かけがえのない子ど もたちの命を守りましょう。

「虐待かも?」と思ったら

「虐待かも?」と思ったらすぐに連絡し てください。あなたからの電話で救わ れる子どもがいます。連絡者や連絡内 容に関する秘密は守られます。

- ・児童相談所全国共通ダイヤル **2** 0570-064-000
- 山口県中央児童相談所 **2** 083-922-7511



こども福祉課(☎82-1175)



【問い合せ先】 環境課 🕿 82-1143

■ごみは時間を守って出しましょう

防

ごみは、収集日や収集時間が定められています。「家庭 ごみの出し方」で確認して、ごみを出してください。収集 日や収集時間を守らずに出すと、ごみステーション付近 の住民はもちろん、ごみステーションを管理している人 にも大変な迷惑をかけることになります。ごみはルール を守って出しましょう。

●小野田地区: 定められた日の8:30 までに出してください ●山 陽 地 区: 定められた日の8:00までに出してください

資源ごみ売却収入 指定ごみ袋手数料収入

9月分

5,109,893円 1,538,583 円

平成 26 年度累計

31,060,138 円 8,441,139 円